

豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について

1 豊田 PCB 廃棄物処理施設への立入検査（施設関係）の実施状況について

前回の安全監視委員会後（平成 24 年 11 月 22 日から平成 25 年 3 月 5 日まで）、市は、JESCO 豊田 PCB 廃棄物処理施設へ計 5 回の立入検査を行い、以下の内容について確認を行いました。

立入検査の概要は表 1 のとおりです。

(1) 年始における施設立上げ状況の確認について

昨年末に計画的な停電が予定されていたため、JESCO では年末にかけて施設の立下げが行われ、施設が全停止しました。また、年始より施設の再稼動に向けた立上げ作業が始まりました。

市は、1 月 7 日、施設を再稼動させるための立上げ状況を確認しました。立上げ作業は、工程表に基づき現場と中央制御室で連絡を取りながら慎重に実施され、施設再稼動に伴うトラブル等の発生もありませんでした。

(2) PCB 廃棄物受入作業の確認について

12 月 25 日、PCB 廃棄物の受入作業を確認しました。作業員が、受入検査室で収集運搬されたコンデンサの受入検査を実施していたところ、インナートレイ内でコンデンサからの漏洩が発見されました。不具合速報等により JESCO へ直ちに漏洩が発見されたことが報告されました。また、半面体の着用や局所排気を実施しながら、迅速かつ安全に、漏洩したコンデンサへの補修が行われました。

表 1 立入検査の概要（施設関係）

	日 付	内 容
①	11 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> 改善対策内容の確認 各グループリーダー等による漏洩 KY 活動等が作業員まで周知されていることを確認した。
②	12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> PCB 廃棄物受入作業の確認 搬入及び受入検査において、漏洩等が発見された際の体制や情報伝達が適切に機能していた。
③	1 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> 施設立上げ状況の確認 安全に施設の立上げ作業が実施された。
④	1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> 安全監視委員会作業部会による SD 剤受入作業の確認
⑤	1 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 改善計画内容の確認 卒業判定試験を行う手順や体制を確認した。

2 収集運搬時及び JESCO 保管中の PCB 廃棄物からの漏洩事例について

前回の安全監視委員会後、収集運搬事業者が収集運搬時に、PCB 油が、漏れ防止型金属容器内のインナートレイへ漏洩した事例が 3 件発生しました。また、JESCO 内で保管中のコンデンサから、漏洩が発見された事例が 7 件発生しました。いずれも外部への流出はありません。

収集運搬時に発生したコンデンサからの漏洩事例については表 2-1、また、JESCO 保管中のコンデンサからの漏洩事例については表 2-2 のとおりです。

表 2-1 収集運搬関係の漏洩事例一覧 (JESCO 受入検査時に漏洩発見)

	日付	内 容	補修状況	搬入業者
①	12月3日	・ 受入検査室で搬入されたコンデンサを検査したところ、ブッシングの根元に漏れを発見した。	非補修品	山九(株)
②	12月18日	・ 受入検査室で搬入されたコンデンサを検査したところ、缶体上部に漏れを発見した。	補修品	サンリ्यूター(株)
③	12月25日	・ 受入検査室で搬入されたコンデンサを検査したところ、缶体上部に漏れを発見した。	補修品	ホームックス(株)

表 2-2 JESCO 内で保管中の PCB 廃棄物からの漏洩事例一覧
(JESCO 受入検査後に漏洩が発見されたもの)

	日付	内 容	補修状況
①	12月18日	・ 受入検査室で投入前準備作業中に、コンデンサのブッシング根元に漏洩を発見した。	補修品
②	1月11日	・ 受入検査室内でのコンデンサ積み替え作業中に、コンデンサの底部に漏れを発見した。	補修品
③	1月15日	・ 受入検査室内でのコンデンサ積み替え作業中に、コンデンサの底部に漏れを発見した。	補修品
④	1月21日	・ 受入検査室内でのコンデンサ積み替え作業中に、コンデンサの底部に漏れを発見した。	補修品
⑤	1月21日	・ 受入検査室内でのコンデンサ積み替え作業中に、コンデンサの上部に漏れを発見した。	補修品
⑥	2月15日	・ 受入検査室内でのコンデンサ積み替え作業中に、コンデンサの底部に漏れを発見した。	補修品
⑦	2月20日	・ 受入検査室で搬入されたコンデンサの部材取り外し作業時にコンデンサの底部に漏れを発見した。	補修品

3 PCB廃棄物未処理事業者への立入について

法に基づき市が策定した「豊田市 PCB 廃棄物処理計画」では、JESCO 処理対象物である市内の PCB 廃棄物について、処理期限の目標を平成 20 年度末としていましたが、平成 24 年 9 月現在においても未処理である事業者に対して、法の処理期限を周知し、早期処理を促すとともに、その保管や使用等の状況を確認するため、平成 24 年 9 月 11 日から 11 月 1 日にかけて立入を行いました。

その結果は、別添参考資料 1 のとおりです。早期処理の意志を示した事業者には、JESCO と協力して処理手続きの案内を行うなど、処理を促進していきます。

また、使用中であることや処理費用が工面できない等の理由から、早期処理の意思のない事業者に対しては、早急な処理を促すため、今後も粘り強く指導を行っていきます。